

維新・京都・国民市会議員団  
予算要望書

## 【維新・京都・国民市会議員団 予算要望 巻頭言】

私たちは、2023年4月30日に日本維新の会の10名、地域政党京都党の5名、国民民主党の3名の合計18名の市会議員が以下の6つの政策目標を実現させることを目的に糾合し結成した新会派です。

### 【「維新・京都・国民」京都市会議員団 結成において政策目標】

- ① 行財政改革～次の世代に負担を先送りしない京都市を作る～
  - ・財政再建と行財政改革の完遂を目指す
  
- ② 次世代への投資～子どもまんなか社会の京都市を作る～
  - ・子育て・教育にかかる家庭負担の大幅軽減を目指す
  
- ③ 市民サービス改革～住みたいまち京都市をつくる～
  - ・より受益を感じ納得出来る市民サービスの再構築
  
- ④ 文化首都京都の確立～文化で市民がうるおう京都市を作る～
  - ・文化と経済の融合で京都市の成長を目指す
  
- ⑤ 京阪神連携の推進～稼げる京都市を作る～
  - ・経済・文化・行政で副首都圏を目指す
  - ・経済成長戦略で賃金の上がる社会を目指す
  
- ⑥ 議会改革～議会が将来ビジョンを先導する京都市を作る～
  - ・議員と議会のあり方の見直しを目指す

この度の令和6年度京都市予算に向けた要望は、上記の6つの政策目標を具現化するために私たちの提言をまとめたものです。

各部局で行われている現在の政策を下敷きにして、これからの京都市の在り方を考えて、会派の政調会が中心となり、長時間の議論を重ねて一つのものといたしました。

ぜひ、この予算要望を受ける中、京都市の政策執行に益々深みを持たせ、実現に漕ぎ着けるべく取組みを進めていくことを強く求めます。

我々も6つの政策目標実現のため皆さんと更に連携して京都市政を前進させていくために精進してまいる覚悟です。

令和5年（2023年）11月14日  
維新・京都・国民市会議員団 団長 中野洋一

## 【目次】

○	会派最重点要望	〈1 ページ〉
○	所管局別重点要望	〈2 ページ〉
-	環境政策局	〈2 ページ〉
-	行財政局	〈3 ページ〉
-	総合企画局	〈5 ページ〉
-	文化市民局	〈6 ページ〉
-	産業観光局	〈7 ページ〉
-	保健福祉局	〈9 ページ〉
-	子ども若者はぐくみ局	〈11 ページ〉
-	都市計画局	〈13 ページ〉
-	建設局	〈15 ページ〉
-	選挙管理委員会	〈16 ページ〉
-	教育委員会	〈17 ページ〉
-	消防局	〈19 ページ〉
-	交通局	〈20 ページ〉
-	上下水道局	〈22 ページ〉
○	その他要望	〈23 ページ〉

## 【会派最重点要望】

### ① 行財政改革の徹底

・予てから当会派所属議員らが要望してきた財政規律に関する条例制定や「特別の財源対策」からの脱却などは一定達成した。今後についても、一連の改革に伴う影響について市民理解を深めていくとともに、更に安定した財政を目指し、下記の点に留意すること。

(1) 財政調整基金の積み上げを実施すること。

(2) 公債償還基金について、計画より早期の積戻しを目指すこと。また、余剰金で積戻しするのではなく、予算で計上すること。同時に、特例的な市債の返済も合わせて、過去負債の返済を中期計画で明示すること。

(3) 公共施設マネジメント基本計画のなかで、検討がおざなりになっている施設が散見される。所管局が異なる施設についても、行財政局がリードして方針決定を行うこと。

・ふるさと納税をはじめとした市民負担に頼らない新たな税外収入による収入増を図り、恒常的な財政黒字化に必要な財源を確保すること。

### ② 子どもまんなか社会

・保育料、給食費、子ども医療費をはじめとした子育て世代の負担軽減を推進すること。

・金銭的負担だけでなく、安心して遊べる遊具や屋内屋外の遊び場を民間の活力を利用しつつ創ること。

### ③ 市民サービスとデジタル化推進

・煩雑な手続きを経ずとも必要な一般的、福祉的行政サービスを公平に受けられるよう、デジタル技術を用いプッシュ型の市民サービスを実現すること。

### ④ 観光と市民生活の棲み分け

・交通手段の見直しや簡易宿泊所の総量規制などを通じて市民生活と観光を明確に区別し、若い世代が家を買える、高齢者が不安なく住み続けられる、全世代に向けた安住の地域づくりを推進すること。

### ⑤ 関西経済と万博

・万博を契機とした京阪神の経済連携と成長を推進すること。

### ⑥ 教育都市の樹立

・義務教育の制度を堅持しつつ学習塾の手法を取り入れた授業や不登校に対する選択肢の確保など、質と幅を向上させることとともに、教育に係る負担の大幅な軽減を目指すこと。

## 【所管局別要望】

### ○環境政策局

#### ・「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を達成し脱炭素社会に向けた対策について

「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を達成し脱炭素社会を実現するため、下記に留意すること。

- (1) 本市はもとより市民・事業者等がそれぞれ意欲を持って主体的に取り組めるよう、各年度の温室効果ガス削減状況を市民・事業者にタイムリーに発表できるよう工夫し盛り上げをはかるとともに、実績を分析・評価し今後の取組に活かすこと。
- (2) 京創ミーティングによって、市民がライフスタイルを変えるための取組みも進められている。関心のある人にとどまらず、広く市民が自分事と考えるようにこの活動を広めていくこと。
- (3) モノづくりを支える地域企業が引き続き世界へ製品を届けられるよう、グリーン電力の供給支援や普及促進を行政として後押しする体制を作ること。

#### ・住宅のZEH化について

民間の新規建築において積極的にZEHが導入されており、本市が実施する全ての計画については最先端の環境技術を検討すること。また、近隣の商業施設などとの一体的な検討も行うこと。さらに地下鉄を含む本市電力需要について、本市ゴミ発電からの給電を含めCO2削減の取組みを率先実行すべく具体的な計画をまとめること。

## ○行財政局

### ・ 民間の知識と活力導入について

限られた財源で最大限に効率的な手法で事業を実施できるよう、第三者的な見地から行政手法を検証する機関を設置し、官民競争入札をはじめ PFI 方式やネーミングライツなどの手法も取り入れつつ、民間知識・活力の導入を聖域なく積極的に導入すること。とくにデジタル人材については民間からの登用を更に促進すること。

### ・ 借地契約の改善と見直しについて

市の借地契約を時代に即して見直し、適切な賃借料への修正や代替地への移転・集約などを行い市財政の有効活用を図ること。

### ・ 公有地の有効活用について

残る主要な遊休公有地について、一時の売却益に寄らず、本市の持続的な発展に寄与するという観点から活用を進めること。また、公有地の貸し付けについては適正賃料への見直しを普段なく行うこと。

### ・ 公共施設の ZEB 化について

公共施設の ZEB 化について、新設の施設については可能な限り実施をすべきであるし、既存の施設についても先進事例をもとに ZEB 化の可否について積極的に検討をすること。

### ・ 新税の導入に向けて

非居住住宅活用促進税について、市民に過度な負担をかけないように配慮しつつ、空き家解消に繋がるよう、令和 8 年の実施に向けて準備を進めること。また、税収面で期待が出来る新税について、市民や市内事業者以外で、本市に関わる主体から協力いただける在り方を引き続き検討すること。

### ・ ふるさと納税の増加に向けた対策について

本市のふるさと納税額が年々倍増していることは、税の本質から疑問は残るものの、財政的に大変喜ばしい。今後更に、本市の魅力を活かし、かつニーズにあった返礼品により寄付額の倍増を目指しつつ財源を有効活用すること。また、京都市民の京都市に対するふるさと納税が増加するよう、用途の限定など工夫を進めること。

### ・ 災害時における宿泊施設の活用について

コロナ禍でホテルの空き部屋を避難場所とする協力体制が進んだところであるが、大雨等の局所災害における宿泊施設の避難場所・避難所活用については、避難者の安全確保と心身のケアはもとより、オーバーツーリズム解消に向けた市民理解醸成のためにも、収束後も進めていくこと。

**・若手職員の離職対策について**

未来の本市を支える若手職員の離職が増えていることは深刻である。先進的な民間企業に準じた休暇制度の構築や、経験とキャリアを活かせる人員配置を実現させ、優秀な働き手が市職員として定着できるようにすること。

**・人件費の見直し**

働き方の効率化と業務の簡略化による残業代の削減や、職員の賞罰に応じた給与体制へ転換や、職員配置の更なる適正化を図り、昇級への意欲増進や人件費全体の縮減へ繋げること。

## ○総合企画局

### ・再開発地域の包括的対応について

これまで京都駅周辺の発展に向けて取組みを進めきたが、今後、若い世代の定住促進と産業創出を進める上では、市内周辺部が重要となる。京都市東部エリア(山科・醍醐)、洛西、洛南エリア等において、局横断的な取組みが加速できるような体制をつくること。

### ・効果的・即時性のある広報の実施について

コロナ禍で市政広報の重要性が明らかとなった。紙媒体である市民新聞も必要性も失われていないなかであるが、YouTube や SNS、公式 LINE の活用による効果的かつ即時性のある広報の実施、研究、プッシュ型情報発信のさらなる推進に努めること。また、インフルエンサーマーケティングについてもその効果検証方法とともに積極的に検討すること。

### ・市長への手紙制度の見直しについて

市長への手紙がどのような過程を経て審議され、回答が作成されているかを明らかにし、市民と行政の円滑に対話できる制度を実現すること。

### ・市が管理する HP とアプリの見直しについて

世代を問わず情報を入手できるよう京都市情報館の使いやすさを向上させること。また、各局各課で管理するHP を更新・廃止を含めて見直し、かつ一元的に管理してそれぞれが連携した動きができる体制を構築すること。

### ・マイナンバー制度導入に伴う手続き・業務の簡略化について

マイナンバー利用により省略できる手続きや業務を洗い出し、他市に先駆け迅速に市民生活に還元すること。

### ・役所内の業務を含むペーパーレス化について

紙の広報の必要性和、デジタル広報の利便性を目的に応じて分化し、着実なペーパーレス化を進めていくこと。かつ、市役所内部業務でのペーパーレス化についても、「印刷1枚〇円」など、コスト意識の徹底とともに推進すること。

### ・複雑化している規制の再検討について

従来の路上喫煙禁止と、東京オリンピックに向けて全国的に導入された室内禁煙を併せることにより、規制上はプライベート空間以外原則禁煙となっているのが現状であるが、ここまで全て規制している事例は海外でも少ない。時期と目的が異なる2つの規制が混在することで、現実的でない厳しい規制が加えられていることに鑑み、非喫煙者も喫煙者も理解し合える規制について、今一度検討すること。

## ○文化市民局

### ・ 区長公選制、職員の居住地等の根本的再考の検討について

周辺部の発展など、メリハリあるまちづくりが求められるなか、各区役所の役割が重要度を増している。予算、権限について検討することと、将来的な区長の公選制、区割りの変更など、各行政区のあり方について総合的な検討を行うこと。

### ・ 文化芸術とスポーツの活用による豊かな市民生活を創出するための対策について

本市の強みである文化芸術とスポーツを活用し、より豊かな市民生活を創出するため、下記に留意すること。

- (1) 地域のスポーツ活動の積極的な支援を行うこと。また、下支えするスポーツボランティアの方々に対する支援策を拡充すること。
- (2) あらゆる財源の可能性を検討し、本市のスポーツ施設の改修を進めること。
- (3) オンライン京都マラソンなど、各人に見合った運動強度で取り組めるスポーツの多様性について検討・実施すること。
- (4) 京都市京セラ美術館を活用して乳児幼児子ども達が楽しめるプログラムを提供すること
- (5) 京都賞や、京都文学賞、京都映画賞の受賞者による中高生対象の講演会の開催など、本市の文化力を活かした教育カリキュラムを更に深めること。

### ・ 市政協力委員の業務見直しをはじめとする地域コミュニティ維持のための対策について

コロナ禍等を契機に、地域コミュニティの維持は一層困難を極めている。地域コミュニティの魅力発信はもとより、担い手が不足するなか、負担軽減は不可欠である。市民しんぶんの配布等、市政協力委員に委託している業務については柔軟な対応が必要であり、既存団体のあり方も含めて、従来の形にこだわらない、コミュニティ維持に注力すること。

## ○産業観光局

### ・ 伝統産業への支援について

文化庁の移転も契機に本市の文化支援の機運はより醸成しつつある。他方で、伝統産業として産業観光局が所管する 74 の伝統産業については、限られた予算と労力が分散することで十分な支援が行き渡っていない現状が懸念される。産業としての自立を支援する補助と、文化として維持継承するための補助は目的も所管も異なっているところであり、伝統産業支援について、目的と対象を整理すること。また、文化として伝統工芸は文化市民局において確り支援することで、役割分担を進めること。

### ・ 国外への知的財産（技術）の流出状況に対する把握、防止について

京都・日本が誇る伝統技術が、海外から容易に盗用されている。技術を守る重要性の啓発を行うこと、対策について国に要望を進めること。

### ・ スタートアップや企業誘致と並列した市内就職までの一体的学生支援について

本市の強みは学生のまちとして市内に多くの学生を有することである。優秀な人材を求めるスタートアップ・ベンチャー企業と市内の学生とのマッチングを強化するため、大学への働きかけや、機会の創出など、積極的に取り組むこと。また、事業継続に欠かせない資金調達のため、IVS 等のスタートアップカンファレンスの誘致に取り組むこと。

### ・ 外国人人材確保のための対策について

外国人労働者が他国に流れ、人材確保が難しくなりつつある。京都で働くという魅力を打ち出し、外国人労働者に選ばれるまちとするため、労働環境の整備や、特区による規制緩和など、早期に取り組むを進めること。

### ・ 獣害の防止とジビエの観光資源化への取り組みについて

シカをはじめとする獣害により農作物はもとより森林環境への影響が著しく災害の危険性も増している。これまで以上にさらに積極的な駆除を実施すること。また、罟の ICT 化とともに許可を得た処理場の設置を促進しジビエの観光資源化に取り組むこと。また移動式処理施設（ジビエカー）の導入も併せて検討すること。

### ・ 観光対策の修正と工夫について

手ぶら観光を推進しつつ駅のロッカーが不足していたり、地下鉄とバスの乗り継ぎを推奨しつつ観光地までの理想的な経路がなかったりするなど、推進する施策と現地の様子が乖離している部分について修正していくこと。また、記号化した道路名案内表記を追加する等、海外観光客にも分かりやすい案内を工夫すること。

#### ・ごみ箱の設置について

スマートごみ箱等 IOT 化を積極的に推進しゴミのない美しい街の景観を維持すること。また事業者の適切なごみ箱設置を推進すること。

#### ・宿泊税施行後 5 年の節目での見直しと税の使途に対する検討について

見直し時期を迎える宿泊税について、非常に高額な宿泊料金への課税額が課題である。貴重な収入源であることから課税者に理解を得やすい改善に向けて検討を進めること。また、税収については分かりやすく京都観光の向上に資するようにする一方で、市民サービスの向上にも税収を充て、観光の市民理解醸成に寄与するようにする。

#### ・観光分散への取組みについて

コロナ禍の沈静化とともに、オーバーツーリズムが喫緊の課題として再燃しており、観光分散への取組みは必須である。下記の点に留意して、分散化に取り組むこと。

- (1) グリーンツーリズム、スポーツツーリズム、アートツーリズム等、多様な観光に対する更なる価値創出に取り組むこと。
- (2) 初めての京都観光における人気スポットはどうしても集中するのが事実である。主要な観光エリアを効率的に巡る交通手段の確立など、観光客のニーズに寄り添った手法を検討すること。

## ○保健福祉局

### ・就労支援の現状把握と対策について

「新経済・財政再生計画改革工程表 2022」（令和4年12月22日経済財政諮問会議決定）において、令和5年度から令和7年度における新たなKPIが設定されたことを踏まえ、事業におけるPDCAサイクルを回しながら、現状の分析、就労支援員等の増員、委託事業者への目標設定等に取り組み、各種KPIの達成に努めること。

### ・不正受給に対する徹底追及について

生活保護や母子手当等、公的給付を不正に受給している世帯に対し公平公正な判断と措置がとれるよう国または関係機関に要望のうえ本市でも体制を整えていくこと

### ・敬老乗車証の応益負担化等制度の見直しについて

敬老乗車証について、下記に留意すること。

- (1) 回数券制度と既存の敬老乗車証のどちらにニーズがあるか検証を進めること。
- (2) マイナンバーカードによる乗車等、交通局では、先進的な乗車システムの導入が今後の課題である。交通局と連携を強め、ICカード化のみを念頭に置かず、応益負担化に向けて積極的に取り組むこと。
- (3) 応益負担化等、制度の見直しに合わせて、より多くの高齢者が退職後に外出する機会を得られるよう、対象年齢の引き下げについて検討すること。

### ・「One Health」意識を強くもつ自治体となるための取組みについて

「One Health」とは、人と動物の健康と環境の健全性は一つであるという考え方である。「One Health」意識を強くもつ自治体となるよう、下記に取り組むこと。

- (1) まちなこ活動支援事業の執行件数は、全体の野良猫の数と比較すると物足りないと言わざるを得ない。野良猫の頭数制限と地域問題の解決に資するよう、要件の見直し等を進めること。
- (2) 愛護センター等で保護する犬猫が家庭に譲渡されるよう、民間団体との連携等、工夫を尽くすこと。
- (3) 家族の一員であるペットの避難について、避難所の受け入れ体制や、市民への受入れ、避難所以外の受入れ協力体制の構築など、取組みを強化すること。

### ・ヤングケアラーに対する支援について

ヤングケアラー支援について、下記に留意して取り組むこと。

- (1) LINE相談窓口などを含むケアラーが自らSOSを発信できる体制を作ること
- (2) ヤングケアラー支援に責任を持ち、所在を明確にした担当課の創設を引き続き求める。
- (3) ケアラーそのものが少子超高齢化を迎える社会において社会全体で支えるべき存在である。介護離職、老々介護、ダブル・トリプルケアなどケアラーがおかれる状況を認知し、ピアサポートの充実や柔軟な働き方の補助、実効性のあるヘルパー派遣制度を含め支援を充実させること。

・ 利便性の高い診療体制の確立に向けたマイナンバーの活用について

紙のマイナンバー制度の肝は重複した診療・検査を防ぎ医療費削減を進めることにある。高齢者にも障がい者にも優しい、利便性の高い診療体制の確立に向けても、マイナンバー及びマイナンバーカードの活用を進めること。

## ○子ども若者はぐくみ局

### ・ 18歳までの子ども医療費の無償化について

人口減少に向き合うためには、政令市トップクラスではなく、全国トップクラスの子育て支援が求められる。財源を捻出し、18歳までの子ども医療費の無償化を早期に実現すること。

### ・ 子どもの『遊び場』の拡充・充実に向けて

『子どもの遊び場』として、子育て世帯への配慮やインクルーシブな視点を取り入れた施設や公園を、各行政区に設置すること。公的施設を活用し、乳幼児専用だけではなく、児童も一緒に楽しめる屋内施設の充実を図ること。

### ・ 実質待機児童の解消に向けて

国基準の待機児童数は、生活圏など、細かな地域事情が与されていない。待機児童ゼロをより信頼感あるものにするためには、より実際に子育てをする世帯のニーズに寄り添った取組みを進め、市独自基準を設けるなど、潜在的待機児童の解消を目指すこと。

### ・ 各学区への児童館機能の新設について

児童館と学校の距離感について保護者の満足度の調査をし、老朽児童館の改築などの際には学校敷地内に移設なども検討し、児童館未設置学区については、地域の的確にニーズを的確に捉え児童館機能の新設を含め学童クラブ事業や地域子育て事業の充実・拡充を図ること。

### ・ 母子手帳、検診手帳、医療受給者証の電子化について

新たに導入される母子手帳アプリについては、個人で予防接種の履歴や子どもの成長記録を個人管理するだけに留まらず、医療機関や子ども若者はぐくみ局との連携し、予防接種の記録の共有や予診票のデジタル化の搭載、接種案内の通知をプッシュ型で配信できるように取り組むこと。

### ・ 子どもの虐待防止について

子どもを取り巻く深刻ないじめや虐待など SOS の早期発見につながる拠点・体制整備として、児童相談所の体制の強化を図り、警察や地域との連携や、養育者へのサポートなど、より一層取り組むこと。

### ・ 子どもの居場所づくりの取組みの充実について

素晴らしいことに市内で多くの子ども食堂が実施されている。本市との連携強化、支援の充実を取り組むとともに、コロナ禍では、食料提供が活動の主体とならざるを得なかったが、子どもの居場所づくりの取組みが充実されるよう検討すること。

**・発達障がい児・発達障がい者への支援の拡充について**

発達障がい児、発達障がい者への支援を拡充し、早期発見と相談体制の充実を図ること。幅広い高度な専門性に基づく発達支援の質の底上げを図ること。身近な地域の中で生涯に渡って支援の連携が取れるよう、地域のインクルージョン推進の中核としての機能を高めること。障害種別に関わらず、福祉と医療の一元化を行うこと。

## ○都市計画局

### ・高さ規制や景観規制、用途地域の見直しについて

都市計画と規制については、京都の景観を厳しく守る姿勢と、市内周辺部を居住地・産業用地として発展させる姿勢の両面を際立たせる必要がある。本年4月の見直しが十分効果を発揮しているか、実際の開発にも目を向けチェックすること。更なる規制緩和と、中心部の景観を向上させる規制について、常に検討を続けること。

### ・MaaSの検討・促進について

本市のバス路線は他都市よりも充実しているが、バス運転手不足の深刻化も合わせて、交通不便地域の需要をすべて満たすことは一層困難になっている。バス以外の適正な移動手段の確保に向け、次世代交通の導入、サブスクリプションサービスの開発など、本市におけるMaaSの検討・促進を行うこと。

### ・シェアサイクルの安全性向上について

京都の土地特性から、観光にも生活にもシェアサイクルは有用である。シェアサイクルの普及を積極的に進めることと、ヘルメット着用の努力義務化への対応など、安全面の啓発にも取り組むこと。

### ・電動キックボードを含めた自転車政策について

市内の混雑回避の観点からも、CO2削減の観点からも、自転車や電動キックボードの活用は必要である。安全対策や路上駐輪の対策などは不可欠だが、交通手段としての有用性を失わないように、バランスをもった対策と、施設の整備を進めること。

### ・マンション老朽化対策について

京都市分譲マンション管理計画認定制度により、分譲マンションの管理適正化が期待されるが、全国的に管理不全のマンションが大問題となっており、物価高騰が積立金不足を助長している。管理不全に陥る前に、管理状態の改善や、認定管理組合の増加に繋がるよう啓発・指導を徹底すること。

### ・空き家の活用について

本市特有の空き家問題の解決に向け、下記に留意すること。

- (1) 京町家の滅失防止のための権利者特定と活用希望者のマッチングに対し公的資金の注入や本市独自の対策チーム組織など様々な方法を検討して本市内の歴史的景観維持につなげること。
- (2) 空き家が固定化する原因の一つに、手放すことへの抵抗感と貸すことへの不安感がある。住宅供給公社による定期借地権分譲を検討するなど、京都市の信頼性を活かした不動産流通を検討すること。
- (3) 路地が多い本市の特性から、再建築が困難な物件の更なる活用に向けて取組みを進めること。

**・空き用地の積極的な活用について**

市営住宅の戸数適正化により、棟数も適正化し、空き用地については積極的に民間住宅や高齢者等福祉施設への転用など、望まれる住環境の創設に取り組むこと。

**・リノベ団地の有効活用について**

中山団地で取り組まれた学生向けのリノベ住宅など、ニーズに合わない住宅について総括し、市営住宅の在り方について根本的な検討を加えること。

## ○建設局

### ・ 水害対応（雨水排水路）について

市内周辺部で農業用水路が雨水排水に利用されているが、宅地開発により雨水処理がおいつかずに冠水する事態が発生している。災害対策として、これまでの河川整備に加えて農業用水路等の改良を計画的に進めること。

### ・ 農業用水路の管理・安全について

農業用水は、利用農家の減少によって管理が難しくなっている。また、暗渠化されないことにより、道路の幅を狭めたり、転落の危険性が生まれたりしている。用水管理者にも限界があるため、生活環境の改善の観点から、農業用水の管理・安全確保について、一定積極的に行政が関与していくこと。

### ・ 公園愛護協力会等地域・民間団体の協力の推進について

公園の維持管理には公園愛護協力会等の民間団体の尽力が欠かせない。活動実態を再確認し、公園愛護協力会が持続的かつ精力的に活動いただける体制づくり、支援体制の構築を行うことに加え、ネーミングライツ、公民連携公園利活用トライアル事業など、民間活力を公園に引き込むための仕掛けづくりに注力すること。

### ・ 破損道路、遊具等への標準的な対応日数の設定等の検討について

道路や遊具などが破損し、危険が認められる際の対応平均日数を設定するなど、市民に安心感を与える工夫をすること。また、事故による欠損については、相手方の対応により修復が遅れることがあるが、柔軟かつ円滑な対応ができるよう制度等を検討すること。

### ・ 私道補修助成の増額等について

宅地造成が盛んになされた時期から逆算すると、今後私道補修の助成金については需要が高まることが予想される。助成金の手法の点検とともに、需要に応じた予算の確保を行うこと。

### ・ 街路樹の管理を含めたあり方の再検討について

街路樹は都市の緑化に寄与する一方で、落葉の問題、根の隆起による道路の欠損など、周辺環境への悪影響も少なくない。街路樹の剪定を毎年行う、樹木の種類の適正化、雑草の防止など、街路樹の管理について在り方を再検討すること。

## ○選挙管理委員会

### ・期日前投票の効率化について

駅やショッピングモールなど人の集まる場所での期日前投票は好評を博しているが、当該の行政区在住者しか投票できないという課題がある。マイナンバーの活用等により、有権者名簿の把握を効率化し、より効率的な期日前投票所の運営を目指すこと。

### ・可能な部分に関する電子化と利便性向上に向けた対策について

完全オンライン投票は世界的にも例が少なく、クラッキング対策など、技術面でも課題が多いが、記名投票から電子投票への転換、それによる開票作業の負担軽減、また投票所の人員削減による期日前等の投票所の増設など、投票率アップに向けた先進技術を活かした取組みを進めること。

## ○教育委員会

### ・ 市立幼稚園の再編成に伴う認定子ども園化について

公立幼稚園 15 園については行財政改革においても再編成が示されているが、民間幼稚園の需要が激減するなかで市立幼稚園を維持することは理解に難く、統廃合という選択肢のみでなく、保育ニーズに鑑み、認定こども園化も含めて、定員割れしている現状を解消するよう策を講じること。

### ・ 中学校給食の早期実現と給食費無償化について

調査検討が進むなかであるが、可能な限り早期実現に向け課題解消に取り組むこと。また、国における無償化が検討されるなか、近年中の国負担を前提に、全員制給食の実施と同時に給食の無償化についても検討すること。

### ・ 特に避難先でもある体育館冷暖房完備

令和 5 年は観測史上希にみる猛暑となった。熱中症防止の観点からも、国制度を活用し、体育館の冷暖房完備に注力すること。当然、大災害の際には避難所として活用されることから、防災の観点からも取り組むこと。

### ・ プール講師の民間委託について

学校のプール授業について、生徒への効果的な指導、プール施設の維持・改修費、教員の負担軽減などの観点から、外部の民間スポーツクラブや公営屋内プールや学校でのインストラクターによる授業のモデル実施を検討すること。

### ・ 学校プール施設の開放等積極活用について

夏休みのプール開放について、実施手法の工夫も含めて積極的に検討すること。

### ・ 民間のシステム、コンテンツ・デジタルドリル等の活用について

GIGA スクールにおいては、民間のシステム、コンテンツを活用し一人一人を伸ばす教育を検討すること。また、現在導入されているデジタルドリルについて、特に長期休業時など家庭学習の差を補うツールとして、さらなる活用方法を検討すること。(継続)

### ・ 部活動の地域移行における対策について

部活動の地域移行については、受け皿となる地域団体等に過度な負担がかからぬよう文化市民局とも連携し、京都のスポーツや文化活動の発展に寄与するよう努めること。また、教員が教材研究や生徒指導などの業務に専念できるよう、外部コーチなどの拡大などを図り、働き方改革が実効性のあるものにする。(継続)

**・スクリレ等デジタル化の積極利用について**

学校と保護者の連絡ツールとして、即時性やペーパーレス等の観点から、専用アプリ「スクリレ」が利用されているが、保護者の意見を取り入れた定期的なアップデートの実施体制の整備や、学校間で差のない利便性の向上、アプリの活用に注力すること。

**・不登校生徒の居場所づくりについて**

不登校は増加の一途をたどっている。児童生徒に寄り添って不登校の解消に取り組むことはもとより、学校に通うことが唯一のゴールではないことを啓発していかなければならない。校内フリースクールの設置や本市と連携するフリースクールを増やすことや、そのための助成制度、また民間助成の活用紹介などに積極的に取り組むこと。

**・学校の定期健康診断の着脱衣について**

学校の定期健康診断について、性別に関わらずプライバシー意識や発達段階への配慮し、今後より一層診断時の着脱衣等に関して生徒・保護者の声を聴きつつ対応すること。(継続)

**・塾代助成の補助について**

貧困家庭と学習度に関する調査研究をもとに、学校を用いた塾が実施する講習会、学校における外部(塾)講師の活用や塾代助成などを含めた「校・塾連携」を検討すること。(継続)

## ○消防局

### ・ 消防学校の府市統合について

京都府と京都市で重複している消防職員養成事業（消防学校）について、府内他市町村との公平性の観点から府に事業を移管し二重行政の解消に努めること。

### ・ 設備の府市統合について

府と市で用途が重複する設備について共有を進め経費の削減に努めること

### ・ 消防器具庫等、設備の公費化について

消防器具庫の改修補助金については、補助率等が向上してきたが、各分団によって器具庫事情は異なるものの、活動に不可欠な設備の維持改修にあっては全額公費で負担されるべきである。報酬の支給方法も整備されるなか、可能な限り、自己負担なく器具庫や設備を維持できるよう支援を強化すること。

### ・ 手当制度の最適化について

各種手当の支給について他都市の状況を見ながら適正な額に調整を検討すること

### ・ 給与体系の見える化について

また、消防職員の給与体系をわかりやすく公表し、市民や他部局職員にとって納得感のある体制を構築すること

## ○交通局

### ・クレカ、タッチ決済等の導入について

タッチ決済や、QRコード決済、更にはマイナンバーカードなど、日進月歩で新たな乗降システム開発や実証実験が進んでいる。とくに、インバウンド需要の創出に有効なタッチ決済や、敬老乗車証の応益負担化に有効と見込まれるマイナンバーカードなどについて、費用対効果をもとに、企業による実証実験を呼び込むなど、先進的な導入に向けて積極的に検討すること。

### ・市民と観光客目線での市バス地下鉄連携について

地下鉄の駅から最寄りの観光地に向かうためのバス路線の整備を整備し生活路線との重複を避ける、地下鉄とバスの乗り換えを定額又は無料化するなど市民と観光客双方にとって有益な交通網の連携を検討すること

### ・観光路線の再開と充実に向けて

コロナ禍の影響で休止した観光路線は未だ全線再開に至っていない。背景には運転手不足等、根深い課題があるが、オーバーツーリズム解消に向けて、観光路線の再開拡充に注力すること。また、今後運転手不足はこの後より深刻になることが明白であり、あらためて、連節バス、自動運転バスについて民間事業者の協力も呼び込みながら精力的に進めること。

### ・地下街の充実と参入要件の緩和について

駅ナカビジネスの充実は一定進んできたところであるが、今後は今まで条件面で活用できなかったスペースや駅において、新たな無人サービスの導入や、活用アイデアをベンチャー、スタートアップ企業に求めるなど、更なる充実を努めること。また、ビジネスの観点だけでなく、地域や地域の小規模事業者へ開放するなど、市民・地域との連携を進めること。

### ・事業形態について株式会社化や上下分離方式などの幅広い検討について

地下鉄は公営企業として国の補助金など各種制度を活用することが可能であることは利点である。一方、公営企業であるがゆえに民間企業では必要のない膨大な手間と時間がかかる側面や、交通事業の枠組みを超えた事業を展開することはできない。市民の足を継続的に保つため、株式会社化や上下分離方式なども視野に入れ、幅広く事業形態の在り方を模索すること。

### ・市バス・地下鉄の運賃の値上げ回避について

地下鉄事業は国支援策が一定効果を奏し、運賃値上げが不可避という状況を当面脱した。他方で、市バス事業においては、引き続き厳しい状況が続き、更なる燃料費や人件費等の経費高騰も予想される。市民の足を守る公共の責任をもって、なりふり構わない経営改善策で運賃値上げの回避に尽力すること、とくに市民に対するサービスの向上など、日常から利用される方に負担増加に繋がらないよう鋭意努力すること。

**・ 運賃体系の抜本的見直しについて**

大人・学生・その他の定期額や運賃について地域性や実情を加味しながら再度検討すること。

**・ 次世代交通の導入について**

運転手不足が深刻となるなか、市街地・観光路線ではBRT、交通不便地域では自動運転バス・オンデマンドバス等の次世代交通の導入について積極的に検討すること。

## ○上下水道局

### ・汚泥等再利用可能エネルギーの活用について

下水汚泥については現在の活用方法に加え枯渇している農業用リン肥料として再利用できるよう検討すること。

### ・琵琶湖疏水等観光資源の振興充実について

琵琶湖疏水は上水道事業にとって大きな資産であるとともに、観光資源としても、琵琶湖疏水船をはじめとして大きく寄与している。今後、大津港への延伸も契機に、山科乗降場も活用し、観光分散化に務めるとともに、日頃のウォーキング、ランニングにも最適な琵琶湖疏水を定住促進にも繋げていくこと。

## 【その他要望】

その他要望については個別に回答を求めませんが、会派と市民の皆様からの  
思いとして、お受け止めいただきますようお願い申し上げます。

・ 環境政策局	P24
・ 行財政局	P25
・ 総合企画局	P27
・ 文化市民局	P28
・ 産業観光局	P29
・ 保健福祉局	P30
・ 子ども若者はぐくみ局	P31
・ 都市計画局	P32
・ 建設局	P33
・ 教育委員会	P34
・ 消防局	P35
・ 交通局	P36
・ 上下水道局	P37

## ▼環境政策局

- ・市民が誰でも取り組める方法として、CO2 フリーの電力・燃料の供給に向けて産学官、他自治体連携のもと本市として積極的な役割を果たすこと。
- ・紙おむつのリサイクルについて、まずは高齢者施設や保育園などの施設を中心に実施に向けた検討を行うこと。
- ・京北地域で開始した生ごみの分別収集とバイオマス利用について、地域特性を考慮しつつ段階的に拡大を検討すること。
- ・焼却灰溶融施設整備事業についてこれ以上の社会的損失を抑えつつ、民間提案を募集する等を含め設備の処分をすること。
- ・東部山間埋立地やフェニックスを含めた最終処分場の長期的な活用計画を市民に明らかにすること。
- ・ゴミのポイ捨てを抑制する、実行力のある条例の運用、または改正を検討すること。また、観光地における食べ歩きゴミのポイ捨て防止のために、商品を販売する事業者等のゴミ回収の取り組みを促す条例の改正や運用の見直しを検討すること。
- ・回収拠点へのプラスチックごみの排出量増を考慮し、基準も見直すなど柔軟に回収拠点数拡大を行うこと。
- ・環境学習については、『さすてな京都』に集約し充実させ、さらなる有効活用をすること。
- ・太陽光電池で発電した電気を EV のバッテリーに蓄電し、家庭の夜間などの自家消費に活用できる V2H の普及を積極的に後押しすること。
- ・欧米と同様に、生ごみは焼却からリサイクルに舵をきり、中期的に実現できるように道筋をたてること。

## ▼行財政局

- ・市区庁舎にキッズスペースを整備し京都市の子育て環境の意識改革に取り組むこと。
- ・非居住住宅利活用促進税の推進と併せて、別荘所有者への固定資産税住宅用地特例の適用除外を検討すること。
- ・精神、知的障がい者の新規採用に引き続き全庁で取り組みつつ、採用後の職場環境の抜本的改革を行い、働き続けられる環境を実現すること。そして全市にわたる真の自立支援につながる雇用確保を促すこと。
- ・人事委員会や選挙管理委員会など各種行政委員会について、報酬の日当制を含め委員の選出方法など運営の検討を行うこと。また、業務について摘録のインターネット公開を含め、随時公表するなど、透明化を図ること。
- ・市施設の組合利用については、政治的中立性を配慮し検討すること。
- ・指定管理者制度の運用状況について、事業者の提案に沿って事業が実施され、制度の目的通り民間ノウハウを活かした良質なサービス提供と費用低減が達成されているかについての観点も含め本市において毎年事業評価を実施し市民へ公表すること。
- ・指定管理者の選定の際には経済性の加点を増やすこと。また、市内中小企業等であることの加点については局ごとに異なる現状を見直し、選定の客観的公平性を高めること。
- ・随意契約について、契約の適否や契約内容の妥当性について厳格なチェックを引き続き行うこと。
- ・宿泊税の活用にあたっては、次の用途を重視すること。
  - (1) 交通の混雑対策や不便な観光地への交通利便性向上
  - (2) ロームシアター京都、美術館、国際マンガミュージアムなど観光客も対象にした施設の運営費
  - (3) 京の七夕、京都国際マンガアニメフェアなど観光客も対象とした事業費
  - (4) 民有地も含め古都保存法で維持が義務付けられている三山の山並み景観の保全
  - (5) 京都市の独自事業のみならず2025年大阪・関西万博をはじめとする他都市と連携した国際的なイベントの誘致活動及び事業費
  - (6) 文化庁と連携した文化発信・創造事業
- ・市庁舎整備について、建物内の活用方法は業務と財政の効率化、市民の利便性を最優先し、十分に精査を行い、目的外使用は議会の同意を得ること。また、幅広く京都の技術・物品提供を募り、その対価として市庁舎内で広告宣伝を行うなど、市内事業者育成の一助とすること。
- ・北庁舎の整備については財政状況を鑑み経費低減を改めて検討すること。また、完成した本庁舎については、地下通路を含め市民への解放など積極的に活用を行うこと。
- ・京都市施設の愛称命名権「ネーミングライツ」について、大型計画を含め、様々な角度で今後も活用を図ること。

- ・災害備蓄について、粉ミルクと使い捨て哺乳瓶については配分を減らし、一定数の液体ミルクとアタッチメントの導入を検討すること。また、食品ロスの観点や常時の備蓄を考え、子育て施策として活用できることを念頭に、出生時に配布をすることや子育て施設等に配分できるような取り組みを構築すること。
- ・有能な人材の積極的な登用を行うこと。複雑化・高度化した技術社会では、もはや公務員だけでは対応できない業務があるとの認識を持ち、外部人材の公募・登用を進めること。
- ・民間経験者の採用枠や現在消極的な民間企業との人事交流を増やし、いま以上に幅広い知見を採り入れ、役所組織の活性化を図り、民間では既に廃れているような慣例があれば無くしていくように努めること。
- ・各種審議会について、審議の回数や内容に対して得られる成果が十分なものであるのかをチェックし、引き続き整理見直しを行うこと。
- ・公共下水道事業への出資金の休止は、継続か廃止か方針を明確にすること。
- ・成果連動型民間委託（PFS）の導入を見据えて、モデル事業を検討・実施すること。
- ・内部事務DX化の進捗目標と残業時間削減目標を明確にし、残業代削減による人件費削減を行うこと。
- ・京都市立芸大の跡地活用に関して、IB教育のインターナショナルスクールなど国際都市にふさわしい教育機関を誘致し、周辺の開発や雇用の創出、子育て世帯の誘致、定住促進等の面すべてを網羅できる取り組みとして推し進めること。
- ・各市民応接窓口においてICレコーダーの配備など不穏な言動に対する対策を充実させること。
- ・人事について、教育委員会と連携し、市立学校・幼稚園に対する事業場調査結果を反映した現況を、人事行政白書への記載を行いオープンにすること。

## ▼総合企画局

- ・各局と連携し京都市公式 LINE アカウント登録者数増を目指すこと。
- ・行政手続きのオンライン化の短期・中期の進捗目標を明確にするとともに、市民にもわかりやすく共有すること。
- ・各局でバラバラに運営されている HP について集約し、京都市情報館から目的に沿って必要なページにたどり着けるよう UI を改善すること。
- ・市HPにおけるPDFデータの利用を再検討し、必要な情報に市民がアクセスしやすいよう可能な限り平文での記載を実施すること。
- ・東京事務所その他他都市の出張所におけるコストと業務に内容について市民に理解しやすいよう公開すること。
- ・学校教育において児童・生徒に対し、英語だけではなく、中国語やスペイン語といった多彩な言語を学ぶ機会を設け、国際交流を推進すること。
- ・姉妹都市交流・パートナーシティ交流・世界歴史都市会議を積極的に小中高生にPRし、同世代交流や交換留学などを他局と連携する中で進めること。
- ・北陸新幹線について、現時点では米原ルートが適正であるように思われるが、自治体負担、環境、費用対効果等、多角的な視点で検証し、判断すること。

## ▼文化市民局

- ・保護活動に取り組まれる団体が譲渡会に公営施設を利用できるようにすること。
- ・山科区・東野公園について、周辺の子ども・子育て世代のニーズ、子どもの運動能力向上の観点から、遊具の設置等、スポーツを楽しむ公園として魅力向上に取り組むこと。
- ・スマート区役所構想で活用しなくなったスペースを有効活用しながら子育て世帯の窓口である区役所のキッズスペースの環境整備を実現すること。
- ・他都市のアーティストバンクのような、京都市で活動するアーティストを市民が簡単に検索できるホームページをつくること。
- ・超高齢化社会の進展による独居もしくは高齢者のみの世帯が増加している現状を踏まえ、地域の法律専門家と協力のもと、高齢者の日常生活の中でいつでも気軽に相談できる安心消費・安心生活環境の確立を目指すこと。
- ・京都市京セラ美術館、ロームシアター京都について市税投入ゼロの運営を目指すこと。
- ・京都マラソンについては市税投入ゼロを目指していくため、名称に企業名をつけるなどありとあらゆる検討を重ねること。
- ・オーバーツーリズム対策として、二条城入場の事前予約制の実証実験を行うこと。
- ・京都市が提供するリスクリングの機会において、汎用性の高いDXを学ぶだけでなく、その技術を京都の強みである伝統産業、製造業、不動産業、観光業に生かせるような学びの機会を提供し、担い手不足の問題解決に向けてもリスクリングを生かせるように取り組むこと。
- ・公募展「京展」の再開など、文化のまちとして芸術家の表現の場を積極的に展開すること。
- ・分煙の推進により、吸う人も吸わない人も心地よく過ごせるよう、たばこ税も活用して喫煙環境の充実に取り組むこと。
- ・市立高校グラウンドの貸し出しの更なる拡充と、市内部の府立高校グラウンドの貸し出しを推進すること。
- ・野球、サッカー、ラグビー等、プロスポーツ公式戦の積極的な誘致を進めること。

## ▼産業観光局

### ┌観光

- ・オーバーツーリズム対策として、観光地への直結バスや相乗りタクシーなど民間活力へ協力を呼びかけ対策を講じること。とりわけ拝観数が増加している二条城や金閣寺、清水寺へ交通渋滞を緩和することも念頭に対応すること。
- ・海外の観光客の方が増える中で文化や風習の違いでトラブルが生じ、エレベーターでは順番に並ばない海外の方がいらっしゃる。ご高齢者や車いすの方、ベビーカー連れの方に対しての優先の啓発に取り組むこと。

### ┌産業

- ・国通知の通り、空き店舗を子育て支援室に活用するなど商店街に子育て世帯を呼び込む取り組みを行うこと。
- ・商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金に関して、キャッシュレス・DXを導入した商店街に対して導入後のアフターフォローの研修を行うこと。
- ・関西万博サテライト事業の検討にあたっては、京都駅東部・東南部エリアの開発等の計画との融合を図ること。
- ・氷河期世代の就職支援として、リスキリングでスキルを取得した求職者を受け入れる求人の開拓を積極的に行うこと。
- ・ゼロゼロ融資の借り換えの要件を満たさないものの業績の厳しい中小企業に対して、柔軟なリスケジュールなどの対応ができるよう保証協会での支援を検討すること。
- ・バーチャル京都館の在り方について、利用者の状況などを鑑みながら撤退を含め検討すること。
- ・危機に瀕する47品目の京都の伝統産業について、積極的に海外展開できるよう橋渡しを務めていくこと。また、伝統産業ミュージアムを活用して伝産品の魅力発信と販売促進に努めること。
- ・伝統産業支援について、単なる事業継続のみの補助から、人材発掘・育成の観点からの補助等に力点をシフトすること。

## ▼保健福祉局

- ・シルバー人材センターについて、北九州市の取り組みを参考に身近な困りごとをお手伝いするワンコインサービスをはじめ、さらなるセンターの活用推進策を検討のこと。
- ・未成年の生活保護受給者において、不正な支給・受給が発生しないような体制整備等に努めること。
- ・家計改善支援事業の利用者増加に向け、体制の整備、事業の周知に努めること。
- ・あんしんネット119の普及啓発に一層努めること。また、地域全体でしっかり見守っていく体制を構築すること。
- ・家族の一員であるペットの避難について、避難所の受け入れ体制や、市民への啓発など、取り組みを強化すること。

## ▼子ども若者はぐくみ局

- ・長期休暇期間中、子どもたちの預け先が学童クラブに決まったとしても毎日のお弁当作りというハードルがあり、保護者の負担になっている。学童クラブ長期休暇期間中の昼食提供の推進に取り組むこと。
- ・家事代行サービスやベビーシッターの補助をするなど産前産後ヘルパーの拡充に取り組むこと。
- ・産後の子育て世帯に需要のある物品の支援の拡充に取り組むこと。
- ・乳幼児健診の日時の予約など子育て支援に係るオンライン化に取り組むこと。
- ・母子手帳アプリを個人で管理するだけに留まらず、接種記録の連携、予防接種の予診票のデジタル化の搭載にも取り組むこと。
- ・送迎バスの安全装置（自動検知式）の普及への取り組みを推進すること。
- ・補助制度の見直しによって、保育士をはじめ給与の減額に至っている事実を重く受け止め、制度の見直しと保育士をはじめ保育にかかわる人の処遇の充実を図ること。さらに、11時間の保育が基本であることにより、保育士の勤務と待遇が不安定になっていることから、根本的に保育の在り方と勤務の実態にあった補助制度を再検討すること。
- ・各行政区に一施設を当面の目標とした、病児・病後児保育施設の充実を図ること。また、訪問型病児保育モデル事業の実施、直接病児保育への送迎の研究を検討すること。また、きょうだいをもつ子どもが入院しひとり親の付き添いが必要となった場合に、残された児童の公的な受け入れ制度を整えること。
- ・児童養護施設の退所者が安定した社会生活を続けることができるよう、退所後の進路の継続的な調査を引き続き実施するとともに、退所に向けた施策を充実させること。
- ・京都市事務報告書の改正にあたっては、保育所・認定こども園、地域型保育事業等の「措置人数」を「入所者数」等に改めること。
- ・室内の子どもの遊び場について、子どもみらい館等の幼児向けの施設のみならず、大型児童館のような小学生と乳幼児が一緒に遊べる施設をつくること。

## ▼都市計画局

- ・外環状線周辺等の都市計画の見直しが行われ、山科エリアの発展が期待される。次に山科エリアで肝となるのは、約半世紀前に発展の核となった山科団地周辺と考える。高齢化、空き家の増加、団地の既存不適格など課題も多い中、住民の現状を聞き取りながら、市営住宅、消防署、中央公園を含む山科団地周辺エリアの今後の発展について、建設的な検討を早期に進めること。
- ・地域性を考慮した用途・容積率・高さの規制緩和企業誘致の促進や需要に応じた住宅確保に向け、都市計画の見直しが行われたが、運用にあたっては特に若い世帯が購入できる価格帯の住居の供給を促す具体的な取り組みを行うこと。
- ・洛西ニュータウンの再生のための住宅買い取り・改修・販売の取り組みは、同地域の交通を始めとした生活利便性の向上とセットでないと成果が出ない。LRT等の比較的低コストで整備できる交通機関の整備を併せて検討すること。
- ・市営住宅の管理運営について責任の所在と業務フローを明らかに適正な管理に努めること。
- ・形骸化したパークアンドライドの再周知と利用条件の拡充などマイカーによる混雑対策を実施すること。
- ・交通局だけの問題ではなく、コロナ禍、物価高騰、運転手不足等、課題山積の市域のバス事業者全体への支援を行い、国へ要望すること。
- ・京都市東部・洛西・洛南だけでなく、都市部に近い山村地域への若者世代の移住希望者は多く、左京区洛北地域の移住定住政策も促進すること。
- ・若年、高齢等、人生の各ステージにおける住宅ニーズを捉え、世代にあった住宅を世代間で循環的に活用できる仕組みの構築を検討すること。

## ▼建設局

- ・ラクト健康文化館が民間事業者により再開されるにあたり、地域との協力推進、また、単なるプール・ジムではなく、地域発展の核として役割を果たせるよう事業者との連携を強めていくこと。
- ・白川に代表されるように大量の土砂が流下し堆積するケースについて、白川では民間活力の活用の検討が始まったが、さらに一乗寺の小河川等にも検討を広げ、定期的な川床掘削の手法を検討のこと。
- ・公園愛護協力会の清掃や整備が追い付いていない場合は学区内で（スクリレなどのツールも活用しつつ）柔軟に人手を確保するなど、建設局の管理とあわせて地域で継続的に整備する仕組みを構築すること。
- ・公民連携公園利活用トライアル事業のさらなる周知、活用と、企画への支援拡大について検討すること。
- ・親水空間とインクルーシブ遊具（遊具のみでなく出入り口や園内の移動に関してもバリアフリーになるような構造）を備えた公園整備を進めること。
- ・歩道と車道と分離した自転車道の整備を進めること。
- ・複数の公園を管理することによってスケールメリットを打ち出した民間活用の取り組みを推進すること。

## ▼教育委員会

- ・京都市少年合唱団について、市のイベント出演を増やすなど、文化・芸術のまち京都の旗振り役として活動してもらえよう環境を整えること。
- ・高校入試における評定の配点比率が高いなか、中学校ごとに評定のつけ方に差が生じないことが求められる。ついては学習支援プログラムの評定への活用など中学校間での評定の付け方に差が出ない学校横断的な客観的指標の導入を行うこと。
- ・短すぎる給食時間を改善し、十分な時間を確保すること。また、食育の充実等により、給食の残食を減らす取組みを行うこと。
- ・家庭・教育現場・福祉事業者間で個人情報の共有と連携に関して、幼保～高校卒業まで統一されたフォーマットで持ち上げられる仕組みづくりに取り組むこと。
- ・ゴミや使わなくなった機材が放置されていたり、コンクリートが朽ちていたりする小学校が散見されるため、校舎と敷地の点検修繕を推進すること。
- ・「ギフテッド」の子どもたちへの対応を考えること。普通学級に通い、「できすぎる」がために授業がつまらないと感じ、不登校に陥ってしまう子どもたちがいる。今後はできるかぎりそういった子どもたちに対して細やかな対応をしていくこと。
- ・京都市が提携する姉妹都市やパートナーシティ、世界歴史都市連盟のまちに市立高校生が短期長期に関わらず留学する機会を作り、魅力ある市立高校づくりに反映させること。
- ・5億円かけて耐震工事が完了したばかりの学校歴史博物館に京都市歴史資料館を統合させ一括運営とし、利用者の利便性向上と改修維持管理費の削減を進めること。
- ・子育てバウチャーによる子育て世代への経済的支援をすること。

## ▼消防局

- ・誘導心電図伝送システムの導入を早期に進めること。

## ▼交通局

- ・ポケロケの表示と機能を拡充されたい。よく使う路線の保存機能や、1時間に1本しかない路線、本数が少ない路線においては通過したか遅れているのか確認ができるように『通過』など『遅延』がわかるような表示等の追加を求める。
- ・上鳥羽向日市延伸に伴うバス路線の新設と南区上鳥羽、久世周辺から常時、鉄道路線へ結ぶバス路線の充実を目指すこと。
- ・地下鉄内バス内で iPhone を利用し画像や動画を共有する機能を悪用したエアドロップ痴漢対策・相談体制・啓発を行うこと。
- ・京都市交通局の駅構内に授乳室がないため、令和5年4月から東山駅構内に mamaro の設置が実現したが、順次各駅に設置に取り組むこと。
- ・駅構内に子連れでも外出しやすい環境づくりを実現することは子育て環境日本一と掲げる京都において必要不可欠で、荷物の多い子連れの家族にとって、ベビーカーを借りられるシステムがあると大変重宝されることから、ベビーカーレンタルサービス「ベビカル」のようなサービスを実施すること。
- ・駅構内にステーションブースなどの個人オフィスの実現に取り組むこと。
- ・バスの運転手担い手不足を解消するため、デイトタイム勤務等柔軟な勤務形態に取り組むこと。
- ・地下鉄駅ホームにおける転落事故の早期根絶を目指し、経営状況が苦しい中においても、安全とコストのバランスを十分考慮した安全確保の方法について十分検討すること。
- ・バス待ち環境の整備について、さらなる充実を進めるとともに広告付バス停上屋にかかる契約については、京都市が掲げた当初目標に向けて今後も事業者に設置を求めていくこと。また、バス待ちのためのベンチの増設とともに、上屋がある場合には雨がかからない場所へのベンチ設置を原則とすること。
- ・女性の運転手の方が働きやすい休暇制度、子の看護休暇や生理休暇の充実に取り組むこと。
- ・観光路線かつ大通りに接続バスを導入し運転士不足と交通渋滞の解消に取り組むこと
- ・LRT の設置に向けて、具体的に設置可能な地区の選定や国の交付金などを活用した資金集めに取り組むこと
- ・化学物質過敏症について正しい理解の促進と交通局としてできる啓発に取り組むこと

## ▼上下水道局

- ・公園と下水道のタイアップ事業アクアパークモデル推進事業に取り組み水遊びのできる公園の実現を行うこと。
- ・屋外広告物条例の範囲内でマンホールの広告を設置できる場所から取り組むこと。
- ・現計画終了後の先 10 年、令和 4 年度以降の更新箇所の確認も含め、今後も市民生活への影響を抑えられるよう配水管更新につとめること。また、今後の更新にかかる長期的な費用負担について市民に公表すること。
- ・府内水道事業との広域化や広域連携化も見据え、まずは人材育成やサービスに関する研修、料金徴収の方法など、できるものから順次共通化を進めていけるよう府や周辺自治体と連携し、具体的な中身のある協議を京都市側から積極的に進めること。